

(登録番号 1132-2)

広島県仕事と家庭の両立支援企業登録証
広島市中区西十日市町 1-20
有限会社このみや



貴社を広島県仕事と家庭の両立支援企業として
登録します

登録期間 令和4年1月31日まで

令和元年5月15日

広島県知事 湯崎英彦



(登録番号 1133-2)

広島県仕事と家庭の両立支援企業登録証
広島市中区西十日市町 1-21
株式会社マークスラッシュ



貴社を広島県仕事と家庭の両立支援企業として
登録します

登録期間 令和4年1月31日まで

令和元年5月15日

広島県知事 湯崎英彦



平成 31 年 1 月 31 日

有限会社このみや 行動計画

社員が仕事と家庭の両立がしやすく、その能力を十分に発揮できるよう働き方の見直しを行う。特に、働き方の見直しを図り、社員全員が仕事と家庭の調和が図れるような取り組みを行う。

1 計画期間 平成 31 年 2 月 1 日 ~ 平成 34 年 1 月 31 日

2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標 1 男性育児休業取得の促進を図る為の社内制度の構築。

平成 31 年 2 月 ~ 男性育休取得向上の為の体制について検討開始

平成 31 年 6 月 ~ 働き方改革委員会などで周知徹底

目標 2 育児休業をしている社員の職業能力向上を情報提供等により図る。

平成 31 年 3 月 ~ 職業能力向上の為の体制について検討開始

平成 31 年 7 月 ~ 能力向上の為の情報誌を作成する

目標 3 多様な働き方の選択を拡大するために短時間勤務や隔日勤務の導入

平成 31 年 4 月 ~ 制度の内容について検討開始

平成 31 年 8 月 ~ 働き方改革委員会などにて周知徹底

目標 4 年次有給休暇取得の推促進のための制度耕畜

平成 31 年 5 月 ~ 制度の内容について検討開始

平成 31 年 9 月 ~ 働き方改革委員会などにて周知徹底

平成 31 年 1 月 31 日

株式会社マークスラッシュ 行動計画

社員が仕事と家庭の両立がしやすく、その能力を十分に発揮できるよう働き方の見直しを行う。特に、働き方の見直しを図り、社員全員が仕事と家庭の調和が図れるような取り組みを行う。

1 計画期間 平成 31 年 2 月 1 日 ~ 平成 34 年 1 月 31 日

2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標 1 男性育児休業取得の促進を図る為の社内制度の構築。

平成 31 年 2 月 ~ 男性育休取得向上の為の体制について検討開始

平成 31 年 6 月 ~ 働き方改革委員会などで周知徹底

目標 2 育児休業をしている社員の職業能力向上を情報提供等により図る。

平成 31 年 3 月 ~ 職業能力向上の為の体制について検討開始

平成 31 年 7 月 ~ 能力向上の為の情報誌を作成する

目標 3 多様な働き方の選択を拡大するために短時間勤務や隔日勤務の導入

平成 31 年 4 月 ~ 制度の内容について検討開始

平成 31 年 8 月 ~ 働き方改革委員会などにて周知徹底

目標 4 年次有給休暇取得の推促進のための制度構築

平成 31 年 5 月 ~ 制度の内容について検討開始

平成 31 年 9 月 ~ 働き方改革委員会などにて周知徹底